



風化花崗岩加工砂の暫定品質基準について（通知）

技術基準の種類:技術管理

通知日:昭和57年7月19日

発管第184号
昭和57年7月19日

土木部各課長殿
各土木出張所長殿
中国横断自動車道用地事務所長殿
米子都市開発事務所長殿
鳥取港湾事務所長殿
賀祥ダム建設事務所長殿

土木部長

風化花崗岩加工砂の暫定品質基準について（通知）

土木部が発注する建設工事に使用するコンクリート用細骨材について、別紙のとおり基準を定めましたので、昭和57年8月1日以降から適用してください。

なお、各土木出張所においては、各管内のレーミクストコンクリート生産工事に対し周知徹底方お願いします。

風化花崗岩加工砂の暫定品質基準

1. 適用範囲

この基準は、工場で生産する一般コンクリート用細骨材としての風化花崗岩加工砂（以下「山砂」という）の品質について規定する。

2. 母材

山砂の母材はアルカリ骨材反応や異常膨張性を示す不良な鉱物を含まないものであること。

3. 品質

(1) 山砂は、清浄・強硬・耐久的で、適当な粒度をもち、ごみ・どろ・有機不純物・塩分などの有害量を含んでいてはならない。

備考1 洗い試験で失われる量は、取りあえず5.0%以下とする。

2 山砂の耐久性は、骨材の安定性試験を行い、操作を5回繰り返したときの山砂の損失質量により判定する。

損失質量の限度は、原則として10%とする。

3 粒度及び有害物含有量の限度は、コンクリート標準示方書、建築工事標準仕様書などの条項に適合するものであること。

(2) 山砂の材質は4によって試験、表-1に合格しなければならない。

表-1

表-1

比 重	2.50 以 上
吸 水 率	3.5 % 以 下
安 定 性	10 % 以 下

4. 試験方法

山砂の試験方法は、次の規格による。

J I S A 1 1 0 3 (骨材の洗い試験方法)

J I S A 1 1 0 9 (細骨材の比重及び吸水率試験方法)

J I S A 1 1 2 2 (硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験方法)